

地域の実情を踏まえた地域医療構想の実現に関する意見書

厚生労働省は、本年9月26日、診療実績が特に少ない、あるいは類似の診療実績を持つ医療機関が近接しているとして、再編や統合の議論が特に必要と判断した公立・公的医療機関名を公表し、本県では5医療機関が対象となった。

高齢化に伴い医療費総額が増大する中、公立・公的医療機関においても一層の経営改善と機能分化を進めていかなければならないことは確かである。しかしながら、今回公表された医療機関は、特定のデータ、全国一律の基準での分析によって選定されたものであり、地理的要因や冬場の積雪など、地域の個別事情が考慮されたものとはなっておらず、住民や医療従事者には、地域の病院が機械的に再編・統合されるのではないかと不安が生じている。

また、地域医療構想のもとで、急性期機能の集約化や医療機関の再編・統合など効率的な医療提供体制の構築を図るべく、地域の関係者が連携し、様々な取組を行っている中、個別の医療機関に再編・統合の検討を求める方法は、地域の実情に対する配慮を欠き、地域の議論に停滞や混乱をもたらしかねない。

よって、国においては、誰もが住み慣れた土地で安心して医療サービスを受けられる持続可能な地域医療提供体制を構築するため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 地域によって公立・公的医療機関の役割は異なることから、全国一律の基準により分析したデータだけをもって機械的に判断するのではなく、各地域の実情を踏まえた地域医療構想の実現を支援すること。
- 2 地域医療構想の実現に向けては、公立・公的医療機関、民間医療機関の別なく財政支援を行うなど、地域医療の最後の砦となるような地方の医療機関が、今後もその役割を十分果たせるよう、財政措置を含む支援の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月20日

秋田県議会議長 加藤 鋳 一

衆議院議長	大島理森	様
参議院議長	山東昭子	様
内閣総理大臣	安倍晋三	様
総務大臣	高市早苗	様
財務大臣	麻生太郎	様
厚生労働大臣	加藤勝信	様